

山梨県建設工事検査技術基準

(趣旨)

第 1 この建設工事検査技術基準は、適切な検査の実施を図るため、検査に必要な技術的事項を定めるものとする。

(検査の内容)

第 2 検査は、当該工事の出来形を対象として、実地において行うものとし、契約図書に基づき、工事の実施状況、出来形、品質及び出来ばえについて、適否の判断を行うものとする。

(実施状況の検査)

第 3 実施状況の検査は、契約書等の履行状況、工程管理、安全管理、工事施工状況及び施工体制等の工事管理状況に関する各種の記録（写真等による記録を含む。以下「各種の記録」という。）と、契約図書とを対比し、**別表第 1**に掲げる事項に留意して行うものとする。

(工事書類限定検査)

第 4 第3実施状況の検査において、県土整備部の発注工事（営繕工事を除く）のうち、山梨県土木工事共通仕様書を適用する工事については、別に定める山梨県工事書類限定検査要領により行うものとする。

(出来形の検査)

第 5 出来形の検査は、位置、出来形寸法、機能及び出来形管理に関する各種の記録と設計図書とを対比し、**別表第 2**に基づき行うものとする。ただし、外部からの観察、出来形図、写真等により当該出来形の適否を判断することが困難な場合は、検査員は契約書の定めるところにより、必要に応じて工事目的物を最小限度破壊して検査を行うことができるものとする。

(品質の検査)

第 6 品質の検査は、品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書とを対比し、**別表第 3**に基づき行うものとする。ただし、外部からの観察、品質管理の状況を示す資料、写真等により当該品質の適否を判断することが困難な場合は、検査員は契約書の定めるところにより、必要に応じて工事目的物を最小限度破壊して検査を行うことができるものとする。

(出来ばえの検査)

第 7 出来ばえの検査は、仕上げ面、とおり、すり付けなどの程度、全般的な外観及び作動状態等について、**別表第 4**に掲げる事項に留意して行うものとする。

附則 この技術基準は、平成 17 年 4 月 1 日以降の工事検査に適用する。

附則 この技術基準は、平成 21 年 10 月 1 日以降の工事検査に適用する。

附則 この技術基準は、令和7年4月1日以降の工事検査に適用する。

別表第1 実施状況の検査留意事項

項 目	関 係 書 類	内 容
契約書等の履行状況	契約書、設計図書	指示・承諾・協議事項等の処理内容、その他契約書等の履行状況
工事施工状況	施工計画書、工事打合せ記録、工事写真その他関係書類	工法、施工方法の検討状況、現場管理状況、手戻りに対する処理状況
工程管理	実施工程表、工事打合せ記録	工程管理状況及び進捗内容
安全管理	契約書、設計図書、工事打合せ記録	安全管理状況、交通処理状況及び措置内容、関係法令の遵守状況
施工体制	施工計画書、施工体制台帳	適正な施工体制の確保状況

工 種		検 査 内 容	検 査 密 度
共通	矢板工	基準高、変位、根入長、延長	250枚につき1箇所以上、250枚以下の場合は2箇所以上
	法枠工 吹付工 植生工	厚み、法長、間隔、幅、延長	施工延長200mにつき1箇所以上、200m以下の場合は2箇所以上
	基礎工	基準高、根入長、偏心量	1基又は1目地間につき1箇所以上
	石・ブロック積（張）工	基準高、法長、厚さ、延長	施工延長100mにつき1箇所以上、100m以下の場合は2箇所以上
	地盤改良	基準高、幅、厚さ、延長	施工延長200mにつき1箇所以上、200m以下の場合は2箇所以上
	コンクリート擁壁工 水路工 側溝工	基準高、延長、幅、厚さ、高さ	施工延長100mにつき1箇所以上、100m以下の場合は2箇所以上
	補強土壁工	基準高、高さ、延長、下側倒れ	施工延長100mにつき1箇所以上、100m以下の場合は2箇所以上
河川	土工	基準高、幅、法長	施工延長200mにつき1箇所以上、200m以下の場合は2箇所以上
	築堤護岸	基準高、幅、厚さ、高さ、法長、河川幅	施工延長200mにつき1箇所以上、200m以下の場合は2箇所以上
	浚渫（川）	基準高、幅、深さ、延長	
	樋門・樋管 水門	基準高、幅、厚さ、高さ、延長	(1) 水門、樋門、樋管は、本体部・呑口部につき、構造図の寸法表示箇所の任意部分 (2) 函渠は、同所構造物ごとに2箇所以上
砂防	砂防ダム	基準高、幅、厚さ、延長	構造図の寸法表示箇所の2箇所以上
	流路	基準高、幅、厚さ、延長、高さ	施工延長200mにつき1箇所以上、200m以下の場合は2箇所以上
	斜面对策	基準高、幅、厚さ、延長、高さ	施工延長100mにつき1箇所以上、100m以下の場合は2箇所以上
ダム	コンクリートダム	基準高、幅、ジョイント間隔、堤長	5ジョイントにつき1箇所以上
	フィルダム	基準高、外側境界線	5測点につき1箇所以上
道路	道路改良	基準高、幅、厚さ、高さ、延長	施工延長100mにつき1箇所以上、100m以下の場合は2箇所以上
	舗装	路盤工	施工延長200mにつき1箇所以上、200m以下の場合は2箇所以上 厚さは1kmにつき1箇所以上
		舗装工	基準高、幅、厚さ、横断勾配、平坦性 基準高、幅及び横断勾配は、200mにつき1箇所以上、200m以下の場合は2箇所以上、厚さは、施工面積10,000㎡につき1箇所以上コアーにより検査、ただし施工面積が10,000㎡以下の場合は2箇所以上
	橋梁下部	基準高、幅、厚さ、高さ、スパン長、変位	スパン長は、各スパン毎、その他同種構造物毎に1基以上につき、構造図の寸法表示箇所の任意部分
	鋼橋上部	部材寸法、基準高、支間長、中心間距離、キャンバー、幅	部材寸法は主要部材について、寸法表示箇所の任意部分、その他は5径間未満は2箇所以上、5径間以上は2径間につき1箇所以上
	コンクリート橋上部	部材寸法、基準高、支間長、幅、高さ、厚さ、キャンバー	部材寸法は主要部材について、寸法表示箇所の任意部分、その他は5径間未満は2箇所以上、5径間以上は2径間につき1箇所以上
	トンネル	基準高、幅、厚さ、高さ、深さ、間隔、延長	両抗口のほか、施工延長100mにつき1箇所以上、200m以下の場合は3箇所以上

工 種		検 査 内 容	検 査 密 度
用水 排水 路	開水路	基準高、厚さ、幅、高さ	施工延長100mにつき1箇所以上、100m以下の場合 は2箇所以上
	サイホン 暗渠	中心線のズレ、延長、スパン長	適宜
	水路トンネル	支保工間隔・幅、覆工厚さ、中 心線のズレ、延長	適宜
		基準高、幅、高さ、	施工延長100mにつき1箇所以上、100m以下の場合 は2箇所以上
	管水路（RC管、PC管、 鋳鉄管、強化プラスチック複 合管、硬質塩ビ管、鋼管 等）	基準高、埋設深	施工延長300mにつき1箇所以上、300m以下の場合 は2箇所以上
		中心線のズレ、ジョイント間隔 、ゴム輪位置、延長	適宜
ほ 場 整 備 ・ 田	表土扱い	厚さ	1ha当たり1点以上、1ha以下は2点以上
	基盤・田面整地	基準高、均平度	1ha当たり1点以上、1ha以下は2点以上
	畦畔	高さ、幅	施工延長2,000mにつき1箇所以上、2,000m以下 は2箇所以上
	道路工（砂利道）	基準高、幅、厚さ、延長	幹線道路は500mにつき1箇所以上、支線道路は2,0 00mにつき1箇所以上、各延長以下は2箇所以上
ほ 場 整 備 ・ 畑	ほ場出来形	区画、形状、基準高	1ha以下は2区画、1ha当たり1区画以上
	表土扱い	作土厚	1区画当たり5点以上
	基盤造成	基準高（深耕前）・土壌硬度と 透水係数	1区画当たり5点以上・着手前と整地後の数値を品質 管理値で検収
	深耕（作土）	深耕深・土壌硬度【深耕後】	1区画当たり2点以上（内1点はつぼ堀により深耕深 を実測・山中式土壌硬度計により土壌硬度の測定）
	耕起（耕起作業を含む場 合）	耕起作業状況	全筆写真で確認（着工前・施工中・完成の各段階を一 筆毎）
	土壌改良	土壌分析結果及び処方対策表	1区画当たり5点以上
	土性改良【混層】工	土壌分析結果及び処方対策表	1区画当たり5点以上
暗 渠 排 水	吸水渠	布設深、間隔、延長	10本につき1本の割合で、上、下流端の2箇所測定、 10本以下は2本以上測定
	集水渠(支線)	布設深、延長	500mにつき1箇所以上、500m以下は2箇所以上
	導水渠(幹線)		
農 用 地 造 成	耕土掘り起こし	耕起深	1ha当たり1箇所以上、1ha以下は2箇所以上
	テラス（階段畑）	法勾配、幅、耕起幅、側溝幅、 側溝高さ	テラス延長1,000mにつき1箇所以上、1,000m以下 は2箇所以上
	道路工（耕作道）	幅、厚さ、側溝幅、側溝高さ	1,000mにつき1箇所以上、1,000m以下は2箇所以 上
	土壌改良	PH測定（指定したとき）	10ha当たり1箇所以上、10ha以下は2箇所以上
	改良山成	基準高、法勾配	基準高は1ha当たり1箇所、法勾配は1,000㎡当たり 1箇所以上、各面積以下は2箇所以上
畑 灌	スプリンクラー	埋設深	1haにつき1本以上、1ha以下は2本以上
頭 首 工	本体	基準高、幅、厚さ、高さ、長 さ	構造図の寸法標示箇所を適宜測定
	護床ブロック（異形プロ ック）	基準高、面積	施工面積500㎡につき1箇所以上、500㎡以下の場 合は2箇所以上

工種		検査内容	検査密度
ため池	堤体	基準高、堤幅、法長、延長	施工延長20mにつき1箇所以上、20m以下の場合は2箇所以上
	洪水吐	基準高、厚さ、幅、高さ、中心線のズレ、延長、スパン長	施工延長1スパン(9m)につき1箇所の割合で測定、箇所単位の場合は適宜測定
	樋管	基準高、厚さ、幅、高さ、中心線のズレ、延長	施工延長10mにつき1箇所の割合で測定、箇所単位の場合は適宜測定
鳥獣害防止柵	本体	施工延長の検測、通り、張力後の変形	施工延長1000m当たり1箇所以上【1000m以下は2箇所、1000m毎に1箇所以上を加える】
	支柱	高さ、打込み長を検測、張力後の変形	施工延長1000m当たり1箇所以上【1000m以下は2箇所、1000m毎に1箇所以上を加える】
	金網	高さ、折り曲げ長、重ね幅を検測・ズレ防止の確認	施工延長1000m当たり1箇所以上【1000m以下は2箇所、1000m毎に1箇所以上を加える】
	アンカーピン	本数確認（写真撮影を伴うもの）	施工延長1000m当たり1箇所以上【1000m以下は2箇所、1000m毎に1箇所以上を加える】
	ゲート	ゲート塗装の仕上がり具合を目視・可動状況を確認	施工延長内のゲート数の20%以上
	電柵	支柱の形状、寸法、打込み長をシットと照合、検測 支柱の塗装・メットの仕上がり具合、電線の止め具合を検測	施工延長1000m当たり1箇所以上【1000m以下は2箇所、1000m毎に1箇所以上を加える】
	電線	電線の形状、寸法、をシットと照合検測 電線の張具合、電柵周囲の検測 通電状況の確認	施工延長1000m当たり1箇所以上【1000m以下は2箇所、1000m毎に1箇所以上を加える】 電牧器毎及び架線最終地点
その他の構造物		工種に応じ、基準高、幅、厚さ、高さ、深さ、法長、長さ等	同種構造物ごとに適宜決定する

※ ほ場整備・畑、鳥獣害防止柵の2工種は平成21年10月1日以降の検査日検査から試行する。

工 種		検 査 内 容	検 査 密 度
建 築	外 部	外壁面 (1)厚さ、長さ、高さ、平坦性 (2)規格及び工法	(1)設計図書寸法、規格表示箇所の任意部分 (2)設計図書工法表示箇所の任意部分
		屋根面 (1)厚さ、長さ、高さ、勾配、防水性 (2)規格及び工法	(1)設計図書寸法、規格表示箇所の任意部分 (2)設計図書工法表示箇所の任意部分
		バルコニー (1)厚さ、長さ、高さ、間隔、勾配 (2)規格	設計図書寸法、規格表示箇所の任意部分
		外部建具 (1)垂直・水平機能、コーキングの有無 (2)規格 (3)作動状態	設計図書寸法、規格表示箇所の任意部分
	内 部	床面 (1)厚さ、長さ、高さ、平坦性、防水性 (2)規格	設計図書寸法、規格表示箇所の任意部分
		壁面 (1)厚さ、垂直、平坦性 (2)規格	(1)設計図書寸法、規格表示箇所の任意部分 (2)設計図書工法表示箇所の任意部分
		天井面 (1)高さ、厚さ、平坦性 (2)下地、仕上げ材の規格	設計図書寸法、規格表示箇所の任意部分
		内部建具 (1)寸法、規格 (2)垂直・水平性能、建付け、作動状態	設計図書寸法、規格、性能等表示箇所の任意部分
		付属器具類 (1)規格、数量、性能 (2)固定状況	設計図書寸法、規格、性能表示箇所の任意部分
	外 構	雨水排水 (1)埋設深さ、勾配 (2)規格	100mにつき1箇所以上、ただし施工延長100m以下の場合は2箇所以上
		構内舗装（アスファルト舗装） (1)基準高、幅、厚さ、横断勾配、平坦性 (2)路盤	(1)基準高、幅、横断勾配は、施工面積1,000㎡につき1箇所以上コアーにより検査、ただし施行面積1,000㎡以下の場合は2箇所以上 (2)厚さは、施工面積1,000㎡につき1箇所以上コアーにより検査、ただし施行面積1,000㎡以下の場合は2箇所以上
		植栽 寸法、規格	設計図書寸法、規格表示箇所の任意部分
		フェンス、門扉 (1)規格、性能等 (2)固定状況	全数量
		その他工作物 寸法、規格、性能等	設計図書寸法、規格、性能等表示箇所の任意部分

工 種			検査内容	検査密度
機 械 設 備	屋 内	給排水衛生、ガス設備	(1) 規格、性能等 (2) 固定状況、支持間隔、勾配 (3) 各種試験、作動状態	(1) 設計図書寸法、規格、性能等表示箇所の任意部分 (2) 試験及び運転操作の任意部分 (ただし、槽類、熱源機器は全数量)
		空気調和設備（自動制御設備を含む）	(1) 規格、性能等 (2) 固定状況、支持間隔、勾配 (3) 各種試験、作動状態	
		昇降機設備	(1) 規格、性能等 (2) 各種試験、作動状態	全数量
	屋 外	給排水衛生、ガス設備	(1) 規格、性能等 (2) 固定状況、支持間隔、勾配 流れの状況、埋設深さ	(1) 設計図書寸法、規格、性能等表示箇所の任意部分 (2) 試験及び運転操作の任意部分 (ただし、槽類、熱源機器は全数量)
		空気調和設備（自動制御設備を含む）	(1) 規格、性能等 (2) 固定状況、支持間隔、勾配 (3) 各種試験、作動状態	
		浄化槽設備	(1) 規格、性能等 (2) 各種試験、作動状態	全数量
		さく井設備	(1) 規格、性能等 (2) 各種試験	全数量
その他機械設備		(1) 規格、性能等 (2) 各種試験、作動状態	(1) 設計図書規格、性能等表示箇所の任意部分 (2) 試験及び運転操作の任意部分	
電 気 設 備	屋 内	電力設備	(1) 規格、性能等 (2) 固定、支持状況 (3) 各種試験、作動状態	(1) 設計図書寸法、規格、性能等表示箇所の任意部分 (2) 試験及び操作の任意部分
		受変電設備 静止形電源設備 発電設備	(1) 規格、性能等 (2) 固定、支持状況 (3) 各種試験、作動状態	
		通信・情報設備	(1) 規格、性能等 (2) 固定、支持状況 (3) 各種試験、作動状態	(1) 設計図書規格、性能等表示箇所の任意部分 (2) 試験及び操作の任意部分
		中央監視制御設備	(1) 規格、性能等 (2) 固定、支持状況 (3) 各種試験、作動状態	全数量
		屋 外	電力設備 通信・情報設備	(1) 規格、性能等 (2) 固定、支持状況、埋設深さ (3) 各種試験、作動状態
	受変電設備 発電設備		(1) 規格、性能等 (2) 固定、支持状況 (3) 各種試験、作動状態	
	その他電気設備		(1) 規格、性能等 (2) 各種試験、作動状態	(1) 設計図書規格、性能等表示箇所の任意部分 (2) 試験及び操作の任意部分
1.本表の工種は、主要なものを対象としているが、本表にない工種については、同種類工種又は設計図書を参考として、適宜測定基準を決める。				
2.本表の検査内容は、出来形管理表を参考に検査を実施する。 特別の理由により実施できない場合及び当該工事の主体とならない工種については、管理図、出来形図、写真、ビデオ、又は監督員の確認資料並びに品質証明書等により検査をすることができる。				
3.本表の測定基準は、標準を示したものであり、実施にあたっては適宜決定する。				
4.出来形数量は、設計数量を下回ってはならない。				
5.出来形寸法は、別に定める規格値を満足しなければならない。				
6.施工延長とは、施工延べ延長をいう。				

工 種		検 査 内 容	検 査 方 法
共通	材料	品質及び寸法は設計図書と対比して適切か。	(1)主として観察又は材料確認記録簿等により検査する。 (2)必要な場合は実測する。
	土工	(1)土質、岩質は設計図書と一致しているか。 (2)支持力、密度は設計図書と対比して適切か。	(1)主に施工管理記録及び観察により検査する。 (2)必要な場合は実測する。
	無筋、鉄筋コンクリート工	コンクリートの強度、スランプ、塩化物総量値、アルカリ骨材反応対策等は設計図書に対比して適切か。	(1)主に施工管理記録及び観察により検査する。 (2)必要な場合はシュミットハンマー、コア採取により実測する。
	基礎工	(1)支持力は設計図書と対比して適切か。 (2)基礎の位置、上部との接合等は適切か。	(1)主に施工管理記録及び観察により検査する。 (2)必要な場合は実測する。
舗装工	路盤工	(1)路盤材料の合成粒度は設計図書と対比して適切か。 (2)支持力、締固め密度は設計図書と対比して適切か。	(1)主に施工管理記録及び観察により検査する。 (2)必要な場合は実測する。
	アスファルトコンクリート工	アスファルト使用量、骨材粒度、密度及び舗設温度は設計図書と対比して適切か。	(1)主に既に採取されたコア及び現地の観察並びに施工管理記録により検査する。 (2)必要な場合は実測する。
鳥獣害防止柵	支柱	支柱の形状・寸法・打ち込み長をシットと照合検測 支柱の塗装・メッキ等の仕上がり具合を目視	施工延長1000m当たり1箇所以上【1000m以下は2箇所、1000m毎に1箇所以上を加える】
	金網	網の形状、寸法をシットと照合検測 使用素線径、防錆処理、網目の結束強さ、網目100cm ² 以下	施工延長1000m当たり1箇所以上【1000m以下は2箇所、1000m毎に1箇所以上を加える】 2箇所以上で検測する
	アンカーピン	形状、寸法、材質をシットと照合・検測 太さ、打ち込み長、支柱間本数	施工延長1000m当たり1箇所以上【1000m以下は2箇所、1000m毎に1箇所以上を加える】 網の地盤密着度を確認する 延長・アンカーピン本数 ≤ (施工延長 ÷ (支柱本数 - 1)) × 8
	ゲート	ゲートの形状、寸法をシットと照合・検測ゲートの形式	施工延長内ゲート数の20%以上
構造物等	機材	機器及び材料の規格、性能等	(1)主に施工管理記録の確認及び現場の観察による。 (2)任意に運転、操作する。 (3)場合により実測及び承諾図等との照合を行う。
	施工	(1)各種試験結果 (2)作動状態の確認	(4)完成図等を確認する。
	完成図等	維持管理、保守に関する配慮	

※ 鳥獣害防止柵は、平成21年10月1日以降の検査日検査から試行する。

工 種			検 査 内 容	検 査 方 法
建 築	共 通	材料	材質及び形状	(1) 観察又は品質証明による。
		施工	各種試験結果	(2) 場合により実測する
		完成図等	維持管理、保守に関する配慮	(3) 完成図等を確認する。
	仮設工事		工法、形状	主に施工管理記録を確認する。
	土工事			
	地業工事		支持力	
	鉄筋工事		強度等	(1) 主に施工管理記録を確認し、現地を観察する。
	コンクリート工事			
	鉄骨工事			
	コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事		強度、材質等	(2) 設計図書及び承諾図等と現地との照合を行う。
	防水工事		材質等	(3) 場合により現地を実測する。
	石工事		強度、乾燥等	
	タイル工事			
	木工事		等級、乾燥等	
	屋根及び樋工事		材質、防水性等	
	金属工事		材質等	
	左官工事		強度、乾燥等	
	建具工事		材質、性能等	
	カーテンウォール工事		材質、防水性等	
	塗装工事		規格等	
	内装工事		材質等	
	ユニット及びその他の工事		規格、性能等	
	排水工事		材質及び形状	
	植栽工事		材質、工法	(1) 主に施工管理記録の確認及び現場の観察による。 (2) 場合により実測する。
機 械 設 備	共 通	機材	機器及び材料の規格、性能等	(1) 主に施工管理記録の確認及び現場の観察による。
		施工	(1) 各種試験結果 (2) 作動状態の確認	(2) 任意に運転、操作する。 (3) 場合により実測及び承諾図等との照合を行う。
		完成図等	維持管理、保守に関する配慮	(4) 完成図等を確認する。
電 気 設 備	共 通	機材	機器及び材料の規格、性能等	(1) 主に施工管理記録の確認及び現場の観察による。
		施工	(1) 各種試験結果 (2) 作動状態の確認	(2) 任意に運転、操作する。 (3) 場合により実測及び承諾図等との照合を行う。
		完成図等	維持管理、保守に関する配慮	(4) 完成図等を確認する。
参考				
1. 本表の工種は、主要なものを対象としているが、本表にない工種の品質検査が必要なときは、適宜決めるものとする。				
2. 本表の検査内容項目については標準的なものを示しているが、検査に当たっては、適宜決めるものとする。				
3. 原則として、品質については、別に定める合格判定値を満足しなければならない。				

別表第 4 出来ばえの検査留意事項

項 目	検 査 内 容	検 査 方 法
出来ばえ	仕上げ面、とおり、すりつけ等の程度及び全般的な外観は良好か。	(1)主として目視、観察により検査する。 (2)必要な場合は実測する。
構造物等の作動状態	構造物、機械設備及び電気設備等の作動状態は良好か。	主に実際に運転又は操作して検査する。